

傍聴される皆様への注意事項

懇談会の傍聴に当たっては、次の注意事項を遵守してください。これらを守られない場合は退室していただくことがあります。

- (1) 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- (2) 携帯電話・ポケットベル等の電源は必ず切って傍聴してください。
- (3) 写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません。ただし、あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などをすることができます。
- (4) 静粛を旨とし、意見聴取の妨害になるような行為は慎んでください。
- (5) 委員等の言論に対し賛否を表明し、又は拍手をすることはできません。
- (6) 傍聴中、新聞又は書籍の類を閲覧することは御遠慮ください。
- (7) 傍聴中、飲食及び喫煙は御遠慮ください。
- (8) 傍聴中の入退席はやむを得ない場合を除き慎んでください。
- (9) 銃刀類その他危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱す恐れがあると認められる方の傍聴はお断りいたします。
- (10) その他、座長及び事務局職員の指示に従うようお願いします。

※ なお、会場及び建物の警備上の理由により身分証をご提示いただくことがありますので、予め御了承ください。